

「SDGs 実施指針改定版」に対するコメント

2019年12月23日

日本協同組合連携機構（JCA）

2019年12月20日、日本政府はSDGs達成のための中長期的な国家戦略である「SDGs実施指針」を2016年以来3年ぶりに改定しました。

「SDGs実施指針改定版」においては、SDGsへの貢献を期待される「主なステークホルダーの役割」として、ビジネス、市民社会、消費者、労働組合、次世代、地方自治体等とならんで、「新しい公共」を掲げ、そのなかで、「協同組合をはじめ、地域に住民が共助の精神で参加する公共的な活動を担う民間主体が、各地域に山積する課題の解決に向けて、自立と共生を基本とする人間らしい社会を築き、地域の絆を再生し、SDGsへと貢献していくことが期待されている」と述べました。また、「SDGs推進円卓会議」について、「地方自治体や新しい公共の代表者を加えるなど」の体制充実を検討するとしています。

協同組合は、農林水産業・購買・金融・共済・就労創出・福祉・医療・旅行・住宅など多くの分野で事業を行いながら、持続可能な地域づくりに向けた取り組みを重ねてきました。

さまざまな分野の日本の協同組合全国組織を会員とする日本協同組合連携機構（JCA）は、「実施指針改定版」において協同組合のSDGsへの貢献に対する期待が明記されたことを歓迎し、SDGsに向けた協同組合の地域での取り組みをさらに推進するとともに、それらを踏まえ、SDGs推進に必要な提言などを行っていく所存です。

以上